

パソコンの回収方法が 変わります

10月1日からメーカーなどによるパソコンの回収・リサイクルが始まります。各メーカーに回収の依頼をしていただくようになります。

【対象機器】
デスクトップ本体・ディスプレイ（ブラウン管式・液晶式）・ノートブックパソコン。
※パソコンと一体として販売されたキーボード・マウス・ケーブルなどの付属品も併せて回収します。

【回収再資源化料金】
※平成15年9月末までに購入したパソコンは、排出の際に回収再資源化料金の支払が必要で、

※平成15年10月以降に購入したパソコンは、購入の際に回収再資源化料金をお支払いいただくことになります。

※事業系パソコンについては、平成13年4月からすでに回収・リサイクルが行なわれています。

↓ごみ対策課 ☎内線25333～25335

回収再資源化料金表 (消費税別)

デスクトップパソコン本体	ノートブックパソコン	ブラウン管ディスプレイ	液晶ディスプレイ一体型パソコン	液晶ディスプレイ一体型パソコン	液晶ディスプレイ一体型パソコン
3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円

※メーカーによって異なる場合があります。

公共施設 省エネ対策事業 (EISCO事業)の 提案公募

市では、公共施設の省エネルギー対策事業(EISCO事業)を行うための事業者を公募します。応募資格はEISCO事業の実績のある事業者で、今回は3施設とあわせてEISCO事業を一つの事業とします。

◆対象施設 ①芸術文化センター、②環境センター(ごみ焼却施設)、③東部下処理場
◆募集要項の配布 9月8日(月)～10日(水)午前10時～正午、午後2時～4時、環境対策課(市役所5階)で。
※なお、募集要項はホームページに掲載されていますが、応募に必要な様式集などをあわせて配布しますので、応募を希望する事業者は期間内に必ずおいでください。

◆提案書の提出期限 11月4日(火)～6日(木)
↓環境対策課 ☎内線25252

あなたの ディーゼル自動車は 大丈夫?

10月1日から、都内を運行するディーゼル車の走行規制が始まります。都ではディーゼル車の排出ガス対策を進めるため、東京都環境確保条例でディーゼル車の走行規制を定めました。乗用車を除くディーゼル自動車、排出ガスの規制基準に適合しない車は、10月以降、都内を走行することができません。

ディーゼル車の排出ガスは、発ガン性、呼吸器疾患、花粉症などとの関係があるといわれています。都民のみならず、健康を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

◆規制内容 都が定める粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車の都内走行を禁止します。

◆開始時期 平成15年10月1日
◆対象地域 都内全域(島部を除きます。)なお、埼玉県、千葉県、東京都でも同様の規制が行われます。

◆対象車種 トラック、バス、冷蔵冷凍車、コンクリートミキサー車など。なお、ディーゼル乗用車は対象になりません。
◆猶予期間など 新車登録から7年間は規制の対象になりません。また、都が指定する粒子状物質減少装置(DPFなど)を装着すれば走行できます。
◆支援制度 DPFなどの装着費用(補助対象は車輦総重量3.5ト超)や低公害車への買い替え費用の一部助成制度があります(登録年度によって申込期間が異なります)。
※現在使用している車が対象になるかどうか、ホームページで確認できます。
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/idousya/diesel/>
↓東京都環境局自動車公害対策部指導普及課(ディーゼル車規制総合相談窓口) ☎03-53388-33528・三鷹市環境対策課 ☎内線2523・252024

リサイクル市民工房 9月の 「掘り出し物」

◆展示・受付 9月13日(土)～20日(日)
◆抽選会 9月21日(月)午前11時から

※申し込み時に官製はがき(郵便料本人負担)をご持参ください。このはがきにより、「当選・落選」をお知らせします。当選された方は、抽選日の翌日曜日までに所定の手続きを済ませ、当選品を持ち帰っていただきます。

※抽選時の車での来館はご遠慮ください。
↓リサイクル市民工房(水)

新ごみ処理施設 整備基本計画 検討委員会を開催

三鷹市と調布市が共同で進めている、新ごみ処理施設の整備基本計画案について検討する有識者、市民などからなる検討委員会の第十一回会議を開催します。傍聴希望の方は、直接会場にお越しください。

▽9月16日(火)午後7時～9時、調布市文化会館たづくり東館で。
↓ごみ対策課 ☎内線2533

危険！空き巣ねらい!! 街頭・侵入犯罪抑止対策実施中

最近、「ピッキング」や「サムターン回し」などによるドアからの侵入に加え、錠付近の窓ガラスを割って侵入する「焼き破り」という手口による被害が増しています。空き巣狙いは、家人に発見されると強盗に発展するケースも多く、大変危険です。

侵入犯罪を防止するため、次のような対策をご紹介します。

- ◆ドア対策
- ◆ピッキングに強い「CPI

秋の交通安全運動のお知らせ

9月21日(月)～30日(火)の10日間、秋の全国交通安全運動が行なわれます。

◆高齢者の交通事故防止、特に薄暮時における歩行中の事故防止
◆二輪車・自転車の交通事故防止
◆シートベルトとチャイルドシートの着用徹底

市内の交通人身事故の約5割が自転車に発生するものです。交通事故をなくすためには、市民一人ひとりが「交通安全」を身近な自分自身の問題としてとらえ、自転車も車と同様に交通ルールを守り、歩行者を守る温かい気持ちを持つことが大切です。

三鷹警察署と市では、交通安全運動期間中に交通安全パレードを始め、各種イベントを開催します。

どなたでも参加可能ですので、お誘い合わせのうえ

交通安全講習会日程表

開催日	場所
9月9日(火)	三鷹市役所第二庁舎4階242号会議室
10日(水)	井口コミュニティセンター 大ホール
11日(木)	新川中原コミュニティセンター 視聴覚室
12日(金)	大沢下原地区公会堂
16日(火)	連雀コミュニティセンター 大会議室
17日(水)	牟礼コミュニティセンター 2階会議室
18日(木)	三鷹駅前コミュニティセンター 大会議室

「サムターン回し」などによるドアからの侵入に加え、錠付近の窓ガラスを割って侵入する「焼き破り」という手口による被害が増しています。空き巣狙いは、家人に発見されると強盗に発展するケースも多く、大変危険です。

侵入犯罪を防止するため、次のような対策をご紹介します。

- ◆ドア対策
- ◆ピッキングに強い「CPI

閉、団体などが参加し、行進します。

【シートベルト体験車】
▽9月28日(日)午後2時～4時(小雨決行)、三鷹中央通りでシートベルト、エアバッグ体験ができます。車に乗車中、シートベルトを装着していない状態で事故に遭った場合、大怪我や死亡事故に至ることもあります。この機会に、どんな衝撃を体にかかっているのか実際に体験してみませんか。

【子供免許証発行】
▽9月26日(金)午後3時30分～5時、東児童館で、子ども用の免許証(運転免許証と同じ型)を発行します。車の運転は出来ませんが、顔写真も入りの身分証明書みたいで格好良いですよ。

【交通安全講習会】
▽この安全運動に先立って9月9日(火)から市内各会場で交通安全講習会を開催します。いずれも午後6時30分～8時。

↓都市交通課 ☎内線2883・2884

「錠」に付け替え、補助錠を設置する。
●サムターンにカバーを設置する。
●ドアスコップをはずせないようにする。
●パールなどで強引にドアをこじ開けられないようにガーンドプレートを設置する。

水道施設の 点検作業を実施

東京都水道局が市内西部地区を対象に、7月下旬から12月中旬までの間、水道施設の点検作業を実施しています。作業は午後1時から翌朝5時まで、制水弁、消火栓の開閉状態などを点検します。

この作業で断水することはありませんが、水道水の濁りが予想されますので、水道の使用は控えるようお願いいたします。作業日時などは事前にお知らせを配布いたしますので、ご協力をお願いします。

もし、作業中に水道を使用している場合は、使用しているのを中止してください。1時間程度できれいになりますので、それまでお待ちください。

▽作業日 9月11日、10月16・20日、11月13・20・27日、12月1・8・15日
↓工務課 ☎内線34339

水抜型止水栓を 取り換えます

メータよりの宅地側に設置されている口径20φおよび25φの水抜型止水栓は、パッキンの経年劣化による漏水が多いため、メータの手前に設置する新型タイプの止水栓に取り換える工事を今年度から8年

三鷹市生活安全 推進協議会を開催

生活の安全に関する広報啓発や調査研究を行う、三鷹市生活安全推進協議会の第3回協議会を開催します。この協議会は傍聴できますので、ぜひお出かけください。

▽9月19日(金)午後6時30分～8時、三鷹産業プラザ7階707号会議室で。
↓当日、直接会場へ。
↓コミュニティ文化室 ☎内線2515

計画で実施します。
今年度は、9月上旬から平成16年2月下旬までの予定で、大沢、野崎、井口、深大寺地区を対象に取り換え工事をを行います。取り換え工事は、宅地内にあるメータ、水抜型止水栓の廻りを掘削させていただくため、請負会社が事前にお知らせを配布いたします。

なお、施工者は請負会社の社員証を携帯していますので、不審な点がありましたらご確認ください。工事完了後は現状に復旧いたしますので、ご協力をお願いします。この取り換え工事は市が実施するため、みなさんのご負担はありません。

↓工務課 ☎内線34339

水道管の漏水調査

市では、貴重な水を有効に使うために水道管の漏水調査を行います。調査内容は、昼間調査する宅地内(止水栓や水道メータで確認)の漏水調査と、夜間調査する道路上の漏水調査です。

漏水調査は、市が委託した(株)東京リークエンジニアリングが身分証明書および腕章を着用して行いますので、不審な点がありましたらご確認ください。

この取り換え作業で取り換え料金を請求することはありません。施工期間は9月上旬～10月上旬。

↓工務課 ☎内線34339